

2020年3月2日

入学予定者の皆さんへ

第2報「新型コロナウイルスに関する注意喚起と対応について」

各種報道の通り、新型コロナウイルスによる感染症例が、日本を含め複数の国と地域で多数報告されています。本学園では新型コロナウイルス感染国から来日される新入生の皆様には、来日後、2週間の自宅待機をして頂くことになりました。2週間が経過し感染症状が無いことが確認されるまで、学校への登校は出来ません。

皆さんの安全を図るために、以下事項を厳守して下さいますようお願い致します。

1. 日本に来日する前の海外渡航は極力取りやめて下さい。
政府から出入国の制限や注意喚起が出ている場合は、その指示通りに行動して下さい。
2. 来日後2週間の自宅待機後、発熱(37.5°C以上)・全身倦怠感・咳などの症状が無いことを確認した上で、授業に出席して下さい。万が一、感染が疑われる症状が出た場合は、まず下記の滋慶国際交流COM又は学校に連絡し、学校側の指示に従って下さい。

<自宅待機の基本ルール>

- ・日常生活に必要な生活用品や食料品の購入・銀行口座開設・携帯電話契約・住まい探しなど、最低限の外出は可能です。
- ・ウイルスに感染しないよう手洗い・うがい等を必ず行って下さい。
手・指などは、アルコール消毒液を利用するように心がけて下さい。
- ・人が多く集まる場所には極力近づかないようにして下さい。
外出時はマスクを必ず着用して下さい。

※2週間の自宅待機期間が、授業週(ガイダンス含む)に掛かる場合は、その期間は公欠扱いとなります。

今後、新型コロナウイルスに関する対応や情報は、日本政府の方針により変更されることがあり、学校としての対応内容も変化することがあります。

皆さんの健康だけでなく、クラスメート全員を守る為のものです。安心して勉学を継続して頂くためにも充分注意し行動して下さい。

上記のことも含めて、何か心配なことが出てきましたら、必ず下記の留学生専門相談窓口に連絡してください。

<問い合わせ先>

留学生専門相談窓口 滋慶国際交流COM

TEL(東京): 03-5679-5644 TEL(大阪): 06-6536-7351